

平成20年3月期 中間決算短信（非連結）

平成19年11月26日

会社名 **朝日火災海上保険株式会社**
 本社所在地 東京都千代田区神田美土代町7番地
 代表者 役職名 取締役社長 氏名 大家 一穂
 問合せ先責任者 役職名 経理部長 氏名 角谷 洋一 TEL (03) 3294 - 2126
 ホムページアドレス: <http://www.asahikasai.co.jp>

決算取締役会開催日 平成19年11月26日 中間配当制度の有無 無
 単元株制度採用の有無 有(1単元 1,000株)

19年9月中間期の業績（平成19年4月1日～平成19年9月30日）

(注) 金額及び株式数は記載単位未満を切り捨てており、諸比率は四捨五入によって表示しております。
 また、マイナスの場合は表示してあります。以下の諸表も同様であります。

(1) 経営成績

	正味収入 保険料		対前期 増減率		経常利益		対前期 増減率	
	百万円	%			百万円	%		
19年9月中間期	20,965	(0.9)			1,027	(20.1)		
18年9月中間期	21,164	(1.3)			855	(13.1)		
19年3月期	40,174	(0.6)			1,886	(72.9)		

	中間(当期)純利益		対前期 増減率		1株当たり中間 (当期)純利益	
	百万円	%			円	銭
19年9月中間期	24	(89.7)			2	79
18年9月中間期	235	(33.9)			27	53
19年3月期	268	(1.5)			31	24

(注) 期中平均株式数 19年9月中間期 8,673,438株 18年9月中間期 8,561,362株 19年3月期 8,583,167株
 会計処理の方法の変更 無
 正味収入保険料、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年同期増減率であります。

(2) 配当状況

	1株当たり 中間配当金		1株当たり 年間配当金	
	円	銭	円	銭
19年9月中間期	-	-	-	-
18年9月中間期	-	-	-	-
19年3月期	-	-	6	00

(3) 財政状態

	総資産		純資産		株主資本比率	1株当たり 純資産	
	百万円		百万円		%	円	銭
19年9月中間期	410,065		42,716		10.4	4,930	91
18年9月中間期	417,634		51,358		12.3	6,008	55
19年3月期	426,954		55,215		12.9	6,388	98

(注) 期末発行済株式数 19年9月中間期 8,690,000株 18年9月中間期 8,690,000株 19年3月期 8,690,000株
 期末自己株式数 19年9月中間期 26,917株 18年9月中間期 142,376株 19年3月期 47,704株

平成19年9月中間期損益状況の対前期比較

(単位：百万円)

科 目		期 別	18年9月中間期	19年9月中間期	比較増減	増加率	19年3月期
元受正味保険料(含む収入積立保険料)			50,339	49,941	398	0.8	83,823
(元受正味保険料)			(23,798)	(23,305)	(493)	(2.1)	(43,850)
経 常	保険引受収益		50,519	50,275	244	0.5	85,725
	(うち正味収入保険料)		(21,164)	(20,965)	(199)	(0.9)	(40,174)
	(うち収入積立保険料)		(26,540)	(26,635)	(95)	(0.4)	(39,973)
	保険引受費用		48,225	46,079	2,145	4.4	79,871
	(うち正味支払保険金)		(9,692)	(9,954)	(261)	(2.7)	(20,410)
	(うち損害調査費)		(785)	(850)	(64)	(8.3)	(1,592)
	(うち諸手数料及び集金費)		(4,029)	(3,982)	(47)	(1.2)	(7,318)
	(うち満期返戻金)		(26,620)	(28,582)	(1,961)	(7.4)	(39,766)
損	資産運用収益		4,328	3,426	902	20.8	7,753
	(うち利息及び配当金収入)		(3,596)	(3,853)	(256)	(7.1)	(6,904)
	(うち有価証券売却益)		(3,524)	(1,520)	(2,004)	(56.9)	(6,383)
	資産運用費用		611	1,104	493	80.6	1,008
	(うち有価証券売却損)		(4)	(464)	(459)	(10,642.3)	(360)
	(うち有価証券評価損)		(254)	(402)	(148)	(58.6)	(346)
益	営業費及び一般管理費		5,305	5,443	138	2.6	10,863
	(保険引受に係る営業費及び一般管理費)		(5,271)	(5,409)	(137)	(2.6)	(10,772)
	その他経常損()益		149	45	195	130.8	151
	経常利益		855	1,027	172	20.1	1,886
	(保険引受利益)		(2,997)	(1,178)	(1,819)	(-)	(4,941)
特別損益	特別利益		130	47	83	63.8	286
	特別損失		351	983	631	179.9	625
	特別損益		220	935	715	-	339
税引前中間(当期)純利益			634	91	543	85.6	1,547
法人税及び住民税			999	129	870	87.1	824
法人税等調整額			600	61	538	-	454
中間(当期)純利益			235	24	211	89.7	268
諸比率	正味損害率		49.5%	51.5%			54.8%
	正味事業費率		43.9	44.8			45.0

(注) 保険引受利益 = 保険引受収益 - (保険引受費用 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ± その他収支
 なお、その他収支は自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などであります。

正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) / 正味収入保険料 × 100

正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) / 正味収入保険料 × 100

[1] 収入保険料の種目別内訳

(単位：百万円)

期別 種目		18年9月中間期			19年9月中間期			19年3月期		
		金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率
元受正味保険料	火災	4,969	9.9	3.3	5,053	10.1	1.7	10,156	12.1	2.6
	傷害	2,896	5.8	8.8	2,689	5.4	7.1	5,420	6.5	7.0
	自動車	7,386	14.7	1.4	7,169	14.4	2.9	14,059	16.8	2.2
	自動車損害賠償責任	3,184	6.3	1.7	3,115	6.2	2.2	5,416	6.5	2.9
	満期戻長期	27,667	55.0	19.2	27,552	55.2	0.4	41,248	49.1	9.6
	その他	4,235	8.3	6.0	4,360	8.7	3.0	7,523	9.0	5.2
合計		50,339	100.0	11.6	49,941	100.0	0.8	83,823	100.0	5.2
正味収入保険料	火災	3,428	16.2	5.1	3,469	16.5	1.2	7,622	19.0	3.5
	傷害	1,806	8.5	2.8	1,690	8.1	6.4	3,353	8.3	2.9
	自動車	7,240	34.2	1.7	7,046	33.6	2.7	13,794	34.3	2.3
	自動車損害賠償責任	3,057	14.4	3.3	3,008	14.3	1.6	5,813	14.5	2.5
	満期戻長期	1,928	9.1	16.7	1,813	8.7	6.0	2,881	7.2	7.2
	その他	3,702	17.6	6.2	3,937	18.8	6.3	6,708	16.7	5.0
合計		21,164	100.0	1.3	20,965	100.0	0.9	40,174	100.0	0.6

(注) 元受正味保険料は収入積立保険料を含んでおります。

[2] 支払保険金及び損害率の種目別内訳

(単位：百万円)

期別 種目		18年9月中間期			19年9月中間期				19年3月期		
		金額	増加率	正味損害率	金額	増加率	正味損害率	比較増減	金額	増加率	正味損害率
火傷自動車	火災	942	5.0	28.7	1,016	7.9	30.7	2.0	2,490	6.9	33.8
	傷害	379	3.3	23.9	462	22.0	32.5	8.6	955	9.6	33.5
	自動車	4,356	2.6	66.6	4,400	1.0	69.2	2.6	8,908	0.1	71.2
	自動車損害賠償責任	2,171	5.7	74.3	2,097	3.4	72.7	1.6	4,276	1.9	76.1
	満期戻長期	200	6.5	11.5	143	28.2	9.5	2.0	479	10.2	18.4
	その他	1,642	10.3	47.0	1,833	11.6	49.6	2.6	3,300	7.5	52.5
合計		9,692	3.8	49.5	9,954	2.7	51.5	2.0	20,410	3.0	54.8

(注) 損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

中間貸借対照表

(単位：百万円)

科目	期別	18年9月中間期		19年9月中間期		比較増減	19年3月期	
		金額	構成比	金額	構成比		金額	構成比
(資産の部)			%		%			%
現金及び預貯金		7,074	1.69	8,305	2.03	1,230	5,646	1.32
コ－ル口－ン		62,000	14.85	45,000	10.97	17,000	60,000	14.05
買入金銭債権		400	0.10	373	0.09	26	386	0.09
金銭の信託		3,741	0.90	3,443	0.84	298	3,531	0.83
有価証券		329,890	78.98	337,387	82.27	7,497	343,026	80.35
貸付資金		2,186	0.52	3,034	0.74	848	2,055	0.48
不動産及び動産		-	-	-	-	-	-	-
有形固定資産		1,620	0.39	1,457	0.36	163	1,550	0.36
無形固定資産		1,928	0.46	1,923	0.47	5	1,943	0.46
その他資産		9,084	2.18	9,459	2.31	375	9,096	2.13
貸倒引当金		291	0.07	318	0.08	27	283	0.07
資産の部合計		417,634	100.00	410,065	100.00	7,569	426,954	100.00
(負債の部)								
保険契約準備金		343,955	82.36	350,458	85.47	6,503	347,631	81.43
支払準備金	(11,259)			(12,423)		(1,163)	(12,244)	
責任準備金	(332,695)			(338,035)		(5,340)	(335,387)	
その他負債		4,309	1.03	3,833	0.93	476	3,639	0.85
退職給付引当金		4,058	0.97	3,568	0.87	490	3,872	0.91
役員退職慰労引当金		473	0.11	417	0.10	56	519	0.12
賞与引当金		341	0.08	329	0.08	11	318	0.07
価格変動準備金		2,541	0.61	2,480	0.60	61	2,386	0.56
繰延税金負債		10,595	2.54	6,260	1.53	4,334	13,370	3.13
負債の部合計		366,275	87.70	367,348	89.58	1,072	371,739	87.07
(純資産の部)								
株主資本		13,629	3.26	13,830	3.37	201	13,823	3.24
資本		2,502	0.60	2,502	0.61	-	2,502	0.59
資本剰余金		2,252	0.54	2,331	0.57	78	2,306	0.54
資本準備金	(2,252)			(2,252)		(-)	(2,252)	
利益剰余金		9,037	2.16	9,042	2.21	4	9,069	2.12
利益準備金	(290)			(290)		(-)	(290)	
その他利益剰余金	(8,747)			(8,752)		(4)	(8,779)	
繰越利益剰余金	((317))			((112))		((205))	((349))	
自己株式		162	0.04	44	0.01	117	55	0.01
評価・換算差額等		37,729	9.04	28,886	7.05	8,843	41,392	9.69
その他有価証券評価差額金		37,729	9.04	28,886	7.05	8,843	41,392	9.69
純資産の部合計		51,358	12.30	42,716	10.42	8,641	55,215	12.93
負債及び純資産の部合計		417,634	100.00	410,065	100.00	7,569	426,954	100.00

中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目		18年9月中間期		19年9月中間期		比較増減	19年3月期	
		金額	百分比	金額	百分比		金額	百分比
経常	経常収益	55,013	100.00	53,721	100.00	1,291	93,691	100.00
	保険引受収益	50,519	91.83	50,275	93.58	244	85,725	91.49
	(うち正味収入保険料)	(21,164)	38.47	(20,965)	39.03	199	(40,174)	42.88
	(うち収入積立保険料)	(26,540)	48.24	(26,635)	49.58	95	(39,973)	42.66
	(うち積立保険料等運用益)	(2,813)	5.12	(2,672)	4.97	141	(5,576)	5.95
	資産運用収益	4,328	7.87	3,426	6.38	902	7,753	8.28
	(うち利息及び配当金収入)	(3,596)	6.54	(3,853)	7.17	256	(6,904)	7.37
	(うち金銭の信託運用益)	(15)	0.03	(14)	0.03	0	(23)	0.03
	(うち有価証券売却益)	(3,524)	6.41	(1,520)	2.83	2,004	(6,383)	6.81
	(うち積立保険料等運用益振替)	(2,813)	5.12	(2,672)	4.97	141	(5,576)	5.95
その他経常収益	165	0.30	20	0.04	145	213	0.23	
損益の部	経常費用	54,158	98.45	52,694	98.09	1,463	91,804	97.99
	保険引受費用	48,225	87.67	46,079	85.78	2,145	79,871	85.24
	(うち正味支払保険金)	(9,692)	17.62	(9,954)	18.53	261	(20,410)	21.79
	(うち損害調査費)	(785)	1.43	(850)	1.58	64	(1,592)	1.70
	(うち諸手数料及び集金費)	(4,029)	7.32	(3,982)	7.41	47	(7,318)	7.81
	(うち満期返戻金)	(26,620)	48.39	(28,582)	53.20	1,961	(39,766)	42.44
	(うち契約者配当金)	(3)	0.01	(2)	0.01	0	(5)	0.01
	(うち支払備金繰入額)	(1,914)	3.48	(178)	0.33	1,735	(2,898)	3.09
	(うち責任準備金繰入額)	(5,153)	9.37	(2,502)	4.66	2,651	(7,844)	8.37
	資産運用費用	611	1.11	1,104	2.06	493	1,008	1.08
(うち金銭の信託運用損)	(212)	0.39	(139)	0.26	73	(123)	0.13	
(うち有価証券売却損)	(4)	0.01	(464)	0.86	459	(360)	0.38	
(うち有価証券評価損)	(254)	0.46	(402)	0.75	148	(346)	0.37	
営業費及び一般管理費	5,305	9.64	5,443	10.13	138	10,863	11.59	
その他経常費用	16	0.03	66	0.12	50	61	0.08	
経常利益	855	1.55	1,027	1.91	172	1,886	2.01	
特別損益の部	特別利益	130	0.24	47	0.09	83	286	0.31
	価格変動準備金戻入額	(130)	0.24	(-)	-	130	(286)	0.31
	特別損失	351	0.64	983	1.83	631	625	0.67
	不動産動産処分損	(2)	0.01	(1)	0.00	1	(5)	0.01
	価格変動準備金繰入額	(-)	-	(94)	0.18	94	(29)	0.03
その他特別損失	(348)	0.63	(887)	1.65	538	(591)	0.63	
税引前中間(当期)純利益	634	1.15	91	0.17	543	1,547	1.65	
法人税及び住民税	999	1.82	129	0.24	870	824	0.88	
法人税等調整額	600	1.09	61	0.12	538	454	0.49	
中間(当期)純利益	235	0.43	24	0.05	211	268	0.29	

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株 主 資 本									評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	評価 ・換算 差額等 合計		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金							利益 剰余金 合計
						特別 準備金	繰越 利益 剰余金						
平成19年3月期残高	2,502	2,252	53	2,306	290	8,430	349	9,069	55	13,823	41,392	41,392	55,215
中間会計期間中の変動額													
特別準備金の繰入	-	-	-	-	-	210	210	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当(注)	-	-	-	-	-	-	51	51	-	51	-	-	51
中間純利益	-	-	-	-	-	-	24	24	-	24	-	-	24
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	44	44	-	-	44
自己株式の処分	-	-	24	24	-	-	-	-	54	79	-	-	79
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12,506	12,506	12,506
当会計期間中の変動額合計	-	-	24	24	-	210	237	27	10	7	12,506	12,506	12,498
平成19年9月期残高	2,502	2,252	78	2,331	290	8,640	112	9,042	44	13,830	28,886	28,886	42,716

(注) 平成19年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	18年9月中間期	19年9月中間期	19年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間(当期)純利益	634	91	1,547
減価償却費	401	300	821
減損損失	-	-	29
支払備金の増加額	1,914	178	2,898
責任準備金の増加額	5,153	2,648	7,844
貸倒引当金の増加(減少)額	88	34	96
退職給付引当金の増加(減少)額	137	304	323
役員退職慰労引当金の増加額	45	102	91
賞与引当金の増加額	24	11	0
価格変動準備金の増加(減少)額	130	94	286
利息及び配当金収入	3,596	3,853	6,904
有価証券関係損益	3,266	700	5,684
支払利息	0	0	0
為替差損益	88	705	88
有形固定資産関係損益	2	77	22
その他資産(除く投資活動関連・財務活動関連)の増加額	295	1,245	67
その他負債(除く投資活動関連・財務活動関連)の増加額	225	598	425
その他	230	1,002	133
小計	1,344	1,873	174
利息及び配当金の受取額	3,405	3,622	6,702
利息の支払額	0	0	0
法人税等の支払額	137	534	425
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,611	1,214	6,102
投資活動によるキャッシュ・フロー			
預貯金の純増加額	-	117	99
買入金銭債権の売却・償還による収入	100	-	513
金銭の信託の増加による支出	114	53	160
金銭の信託の減少による収入	166	15	526
有価証券の取得による支出	15,557	36,573	41,674
有価証券の売却・償還による収入	17,191	24,050	37,968
貸付けによる支出	42	1,085	105
貸付金の回収による収入	85	122	286
小計	1,829	13,394	3,144
(+)	(6,441)	(12,179)	(2,958)
有形固定資産の取得による支出	200	28	211
有形固定資産の売却による収入	47	-	87
その他	410	-	637
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,267	13,422	3,905
財務活動によるキャッシュ・フロー			
自己株式の取得による支出	37	44	41
配当金の支払額	51	51	51
その他	0	0	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	89	16	64
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-	-
現金及び現金同等物の増加(減少)額	5,789	12,224	2,262
現金及び現金同等物期首残高	63,241	65,503	63,241
現金及び現金同等物中間期末(期末)残高	69,030	53,279	65,503

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によります。
- (2) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によります。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
- (3) その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法によります。
- (4) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によります。

2. 有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は、定率法によります。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

3. 無形固定資産の減価償却の方法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法によります。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しています。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てています。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てています。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、各資産所管部門が資産査定を実施し、当該部署から独立した検査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。

なお、数理計算上の差異は、翌期に一括費用処理することとしています。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

(4) 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しています。

(5) 価格変動準備金

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上していません。

5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

6. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっています。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっています。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

追加情報

旅行傷害保険に係る責任準備金の算出方法をより合理的な方法に変更したため、当中間会計期間の責任準備金繰入額が111百万円減少しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

- 1 . 有形固定資産の減価償却累計額は、903百万円、圧縮記帳額は1,320百万円です。
- 2 . 収益に係る消費税等と、資産に係る消費税等のうち控除対象消費税等は、相殺したうえ、その他資産に計上しています。資産に係る消費税等のうち控除対象外消費税等の未償却残高についてはその他資産に計上しています。
- 3 . 担保に供している資産は有価証券50百万円です。

- 4 . (1) 貸付金のうち、破綻先債権額、延滞債権額はありません。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金です。

- (2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

- (3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額はありません。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

- 5 . 支払備金の内訳は次のとおりであります。

支払備金(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く)	12,167 百万円
<u>同上にかかる出再支払備金</u>	<u>1,225 百万円</u>
差引 (イ)	10,942 百万円
<u>地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(口)</u>	<u>1,481 百万円</u>
計 (イ+口)	12,423 百万円

- 6 . 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	308,352 百万円
<u>同上にかかる出再責任準備金</u>	<u>894 百万円</u>
差引 (イ)	307,457 百万円
<u>その他の責任準備金(口)</u>	<u>30,577 百万円</u>
計 (イ+口)	338,035 百万円

(中間損益計算書関係)

1. 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

収入保険料	25,737 百万円
支払再保険料	4,771 百万円
差引	20,965 百万円

2. 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

支払保険金	12,604 百万円
回収再保険金	2,650 百万円
差引	9,954 百万円

3. 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

支払諸手数料及び集金費	4,335 百万円
出再保険手数料	353 百万円
差引	3,982 百万円

4. 支払備金繰入額(は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く)	487 百万円
同上にかかる出再支払備金繰入額	237 百万円
差引 (イ)	249 百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額(口)	70 百万円
計 (イ+口)	178 百万円

5. 責任準備金繰入額(は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	2,241 百万円
同上にかかる出再責任準備金繰入額	118 百万円
差引 (イ)	2,122 百万円
その他の責任準備金繰入額 (口)	525 百万円
計 (イ+口)	2,648 百万円

6. 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

預貯金利息	5 百万円
コールローン利息	166 百万円
買入金銭債権利息	3 百万円
有価証券利息・配当金	3,643 百万円
貸付金利息	24 百万円
その他利息・配当金	9 百万円
合計	3,853 百万円

7. その他特別損失は、ソフトウェア除却額 740 百万円と長期所得補償保険に係る責任準備金過年度修正額 146 百万円であります。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記の通りです。(平成19年9月30日現在)

現金及び預貯金	8,305百万円
コールローン	45,000百万円
有価証券	337,387百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	26百万円
現金同等物以外の有価証券	337,387百万円
現金及び現金同等物	53,279百万円

2. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでいます。

リ ー ス 取 引 関 係

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間(期末)会計期間末残高相当額

(単位:百万円)

種 類	18年9月期				19年9月期				19年3月期			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
動 産	249	97	-	151	353	126	-	226	301	109	-	192
そ の 他 資 産	122	54	-	67	140	72	-	67	137	66	-	71
合 計	371	152	-	218	493	198	-	294	439	175	-	263

なお、取得価額相当額は未経過リース料中間(期末)会計期間末残高が有形固定資産の中間(期末)会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。

(2) 未経過リース料中間(期末)会計期間末残高相当額

(単位:百万円)

期 間	18年9月期	19年9月期	19年3月期
1 年 内	74	104	89
1 年 超	143	190	173
合 計	218	294	263

なお、未経過リース料中間(期末)会計期間末残高相当額は未経過リース料中間(期末)会計期間末残高が有形固定資産の中間(期末)会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位:百万円)

項 目	18年9月期	19年9月期	19年3月期
支 払 リ ー ス 料	37	49	80
リ ー ス 資 産 減 損 勘 定 の 取 崩 額	-	-	-
減 価 償 却 費 相 当 額	37	49	80
減 損 損 失	-	-	-

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

(単位:百万円)

期 間	18年9月期	19年9月期	19年3月期
1 年 内	4	4	4
1 年 超	10	5	8
合 計	15	10	12

有 価 証 券 関 係

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても該当ありません。

2. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても該当ありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	18年9月中間期			19年9月中間期			19年3月期		
	取得原価	中間貸借 対照表 計上額	差 額	取得原価	中間貸借 対照表 計上額	差 額	取得原価	貸借対照 表計上額	差 額
公 社 債	162,692	163,642	950	171,639	173,634	1,995	165,672	167,238	1,565
株 式	51,694	105,961	54,266	55,784	93,450	37,666	55,843	111,387	55,543
外 国 証 券	39,882	41,413	1,531	46,855	48,453	1,598	38,475	40,655	2,179
そ の 他	5,313	7,609	2,296	7,043	10,656	3,613	7,074	12,213	5,138
合 計	259,583	318,627	59,044	281,322	326,195	44,873	267,066	331,494	64,427

(注) 当中間期において、その他有価証券で時価のあるものについて、279百万円減損処理を行っています。

なお、当該有価証券の減損に当たっては、時価の帳簿価額に対する下落率が50%以上の銘柄はすべて減損を行い、下落率が30%以上50%未満の銘柄については、回復する見込みがあると認められる場合を除き減損処理を行っています。

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容 及び中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位：百万円)

種 類	18年9月中間期	19年9月中間期	19年3月期
子 会 社 株 式	4	14	14
そ の 他 有 価 証 券	11,259	11,177	11,518
公 社 債	0	0	0
株 式	3,554	3,256	3,241
外 国 証 券	4,300	5,300	5,300
そ の 他	3,404	2,621	2,976
(うち主なもの)			
出 資 金	(1,650)	(876)	(1,222)

金銭の信託関係

1. 満期保有目的の金銭の信託
前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても該当ありません。
 2. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託
前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても該当ありません。
- (注) 上記のほか取得原価をもって中間貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が587百万円あります。

デリバティブ取引関係

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても該当ありません。

リスク管理債権情報

(単位：百万円)

	18年9月中間期	19年9月中間期	比較増減	19年3月期
破綻先債権額	-	-	-	-
延滞債権額	-	-	-	-
3ヶ月以上延滞債権額	-	-	-	-
貸付条件緩和債権額	-	-	-	-
計	-	-	-	-
貸付金残高に対する比率	-	-	-	-
(参考) 貸付金残高	2,186	3,034	848	2,055

(注) 1. 各債権の意義は次の通りであります。

・破綻先債権

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令に定める一定の事由が生じているものであります。

・延滞債権

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものであります。

・3ヶ月以上延滞債権

3ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

・貸付条件緩和債権

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円，%)

	18年9月中間期	19年9月中間期	19年3月期
(A) ソルベンシー・マージン総額	90,088	76,990	94,214
純資産の部合計(社外流出予定額、繰延資産及び評価・換算差額等を除く)	13,584	13,804	13,771
価格変動準備金	2,541	2,480	2,386
危険準備金	-	-	-
異常危険準備金	16,346	15,779	15,578
一般貸倒引当金	4	54	4
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	53,139	40,385	57,985
土地の含み損益	443	446	441
負債性資本調達手段等	-	-	-
控除項目	-	-	-
その他	4,916	4,931	4,930
(B) リスクの合計額	18,537	18,393	19,202
$\{(R_1+R_6)^2+(R_2+R_3)^2\}+R_4+R_5$			
一般保険リスク (R ₁)	2,086	2,255	2,255
予定利率リスク (R ₂)	352	439	345
資産運用リスク (R ₃)	13,493	12,993	14,141
経営管理リスク (R ₄)	401	401	417
巨大災害リスク (R ₅)	4,133	4,370	4,123
第三分野保険の保険リスク (R ₆)	-	-	-
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	971.9	837.1	981.2

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

なお、当中間期から保険業法施行規則等の改正により、ソルベンシー・マージン比率の算出方法が変更されております。このため、前中間期及び前期と当中間期の数値は、それぞれ異なる基準によって算出されております。

なお、当中間会計期間から保険業法施行規則等の改正によりソルベンシー・マージン比率の算出方法が変更されておりますが、当社においてはこの変更による影響はありません。

<ソルベンシー・マージン比率>

- ・ 損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・ こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」(上表の(B))に対する「損害保険会社が保有している純資産・準備金等の支払余力」(すなわちソルベンシー・マージン総額：上表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」(上表の(C))です。
- ・ 「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
 - 保険引受上の危険：保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(一般保険リスク) (巨大災害に係る危険を除く。)
 - 予定利率上の危険：積立型保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した(予定利率リスク) 利回りを下回ることにより発生し得る危険
 - 資産運用上の危険：保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動すること(資産運用リスク) により発生し得る危険等
 - 経営管理上の危険：業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記 ~ 及び(経営管理リスク) 以外のもの
 - 巨大災害に係る危険：通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生(巨大災害リスク) し得る危険
- ・ 「損害保険会社が有している純資産・準備金等の支払余力」(ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の純資産、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、有価証券・土地の含み益の一部等の総額であります。
- ・ ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。